

実習施設の看護職と共に取り組む「労働場における看護」の教育体制作り

梅津美香 田中克子 小田和美 北村直子 兼松恵子 奥村美奈子 古川直美 上野美智子 (大学)
酒井信子 (株式会社ブリヂストン関工場) 安田京子 (三洋電機株式会社岐阜産業保健センター)

【はじめに】

労働場（事業所等）において看護の実習（学外演習を含む）を展開することは、実習を依頼する段階から多くの困難を伴う現状があった。平成12年の開学以来、「労働場」で看護活動を展開している看護職の方々とのネットワーク作りに努めてきた。中でも、平成13年度・14年度の共同研究活動「労働生活を支援する看護活動」等を通じて、看護職の方々との関わりが深まり、1年次の学外演習、3年次の領域別実習、4年次の卒業研究の受け入れ事業所が増えつつある。平成15年度からは、受け入れ施設とともに「労働場における看護」の教育体制づくりを検討することを目的として研究を開始した。

平成15年度は、領域別実習（労働場における看護）での学生レポートを分析した結果を素材に「労働場」における看護実習の検討会を開催した。その結果、実習受け入れ施設の看護職（参加者）間の情報交換および教育への関わり方等についての有意義な討議を行うことができた。

平成16年度の課題としては、学生教育を考える中で、実践看護活動の振り返りにつなげていくこと、学外演習、領域別実習、卒業研究の各学生の学習の進展と合わせて教育体制のありようを検討していくことである。平成16年度の「労働場」における看護の実習の状況とあわせて取り組みの経過について報告する。

【実習の状況】

1) 学外演習

1年次の学外演習においては、事業所で6名（機能看護学担当）、労働衛生機関（成熟期看護学担当）で4名の学生が演習を行った。労働衛生機関での学外演習は今年度がはじめてである。

2) 領域別実習

3年次の領域別実習は、初めて実習を開始した平成14年度には、1グループ13～15名1日間の実習であった。実習受け入れ事業所は1事業所のみであり計6回の実習となった。続く平成15年度には、実習受け入れ事業所が3事業所となった。

平成16年度は、さらに教育体制の充実を図り、「労働場における看護」の実習日数を3日間に増やした。1グループ4～9名で、1日は産業保健推進センターや労働衛生機関など事業場外のサポート機関において、もう1日は、事業所で実習し、残りの1日は、学内において各々実習で学んできたことを共有する時間を設けるプログラムを組んだ。実習受け入れ事業所は6事業所に増えた。また、産業保健推進センターや労働衛生機関といった新たな実習場も増えた。

結果として、学生の学びにも深まりが認められている。また、4年次の卒業研究の実習領域として「労働場」を希望する学生も増えてきた。

3) 卒業研究

平成16年度は、「労働場」である事業所で卒業研究を実施する学生が、機能看護学領域で2名、成熟期看護学領域で1名おり、無事に卒業研究報告書をまとめることができた。卒業研究の受け入れ事業所は、合わせて3事業所である。

【「労働場における看護学実習」についての検討会の開催】

1. 検討会の目的

平成15年度に引き続き、実習施設の看護職間の情報交換ならびに今後の教育体制の方向性を考えていくこと。卒業研究についても情報を共有し、4年間の看護学教育の中での「労働場における看護」の教育を検討すること。

2. 実施状況

日時：平成17年2月10日（木）10:00～12:00。

場所：岐阜県立看護大学共同研究室。

参加の呼びかけ：平成16年度学外演習施設1施設、平成16年度領域別実習施設7施設、平成16年度卒業研究実施施設3施設、平成17年度から新規に卒業研究実習施設となる1施設の看護職に対し、案内を送付した。このうち1施設は、学外演習と領域別実習の両方を、2施設は領域別実習と卒業研究を、4施設は領域別実習のみ、2施設は卒業研究のみを担当していただいている施設である。

参加者：実習施設の看護職6名、大学教員6名。
進め方：まず本学の「労働の場における看護学実習」についての概要説明を行った後、実習施設の看護職からの自己紹介をかねた実習についての意見を述べてもらった。その後、質疑応答、フリーディスカッションにつなげた。

3. 検討した内容

検討会では、実習施設の看護職も教員もそれぞれの立場で、学生教育について意見を述べ、活発な討議が実現した。

検討した内容の主なテーマに沿って、参加者の発言(要約)を一部紹介する。

1) 学生に学んで欲しいこと・伝えたいこと

- 事業所というところで看護をしていくという面白さを感じて欲しい
- 病院などを見た上で、労働の場で健診を通して働く人を見てもらうとその人の両方の姿を理解できるのではと思っている
- 私自身が仕事を楽しい、というか実際楽しい
- 仕事が楽しい、ということを伝えたいつもり

2) 事前学習

- 初年度は学生も保健師である自分も準備不足だったが2年目に会社概要について事前学習してきてもらうようになると学びが違っていると実感している。
- 卒業研究では、基本的な労働衛生の知識が必要だと思う。

3) 実習内容の変更による影響

(1) 1グループの少人数化

- 1グループの人数が少ないと、かかる手間は同じでも目が届くし1人1人とのコミュニケーションがとれ学生の発言量も増えるので1グループ10人以下だと実習指導しやすい。
- 教員としては、1グループの少人数化を目指した結果、実習受け入れ施設が増え学生の実習体験も増えたので学生にとってもインパクトが違っていたように感じる。

(2) サポート機関と事業所の実習の組合せ

- 前日の産業保健推進センターでの実習で産業看護職の会の参加者名簿に載っていたが参加目的は？と聞かれ、「事業所の看護職は1人のことが多く職場に仕事の仲間はいても看護職の仲間は居ないのでネットワークが欲しいのだ」と答えたら、産業保健推進センターと事業所の看護職の活動が繋がっ

たことがレポートからもうかがえ複数個所で実習する価値を感じた。

- 複数個所で実習することで病院で見せる姿と仕事をしている姿を別々に見ずに統合的にとらえることができる
- 前日の労働衛生機関での実習で疲れていたようで午後になると元気になった。
- 教員として組み合わせと順序については悩む部分もある。

4) 実習実施上の工夫：工場見学・事例検討（個別事例、健康づくり事例）・防塵服の着用体験

- 保健師が動く前の段階での具体的な事例を提示し、この後自分たちだったらどのように支援するかグループで話し合わせて、考えさせている。
- 健康教育をテーマの事例検討では、学生は様々なやり方や工夫がある、相手の関心を引き出すようなやり方など学生は気づいており、事前に、課題を与えて、考えて実習に臨むというのは効果的であると思う。
- 工場見学では、看護の視点で働く姿や環境を見ると、メンタル面でいかに機械に振り回さされて仕事しているか、ストレスたまるだろうなという看護が必要な部分を知ることができると思うし、わかりやすく説明しようと思うとかえって大変になるので構えないでもっと楽に受け入れてもいい。
- 工場見学では、何の有害職場で、危険な作業があるか、そのための対策を焦点に説明、製品については出来上がった製品だけ見せて欲しいと生産技術担当者に依頼している。
- ある工程での問題に対する改善事例が工場見学で訪れた現場に貼ってあり非常にわかりやすかった。

5) 4年間の基礎教育の中での「労働の場における看護」実習の意味・あり方

- 学生の実習は、一箇所だけで完結はしないので、企業の中に看護職がいるところと、いないがそこへ出向いて行って看護をしているという事と実際は、すごく健康状態が悪くなるという事によい受診してくる、という事が合致して、最終的には繋がる。
- 実習受け入れの最初の頃は、短期の実習の中で完結してまとめて学んでもらわなくてはという焦りがあったが教員との関わりの中で4年間の基礎教育の過程の中で学生は学んでいくのでと言われ楽になった。
- 短期の実習の中で完結してまとめて学んで

もらわなくてはという焦りが自分もあったが、話を聞いていて楽になった。

6) 実習に関わることによる看護職自身への影響

- (卒研を受けてみて)学生はかなり熱心だったし、一緒に学ばせてもらった。
- 学生とやりとりしながら、自分自身も、本当に産業保健師ってなんだろうと思う、迷いながら仕事している。こういう看護のあり方ってどう思う?と学生に聞きたい。自分で学んで確立していかなくちゃいけないと思うので刺激になる。

7) 教員の役割

- 教員としては、看護の視点で工場見学で何を見てくるべきかを学生に指導することが必要。
- 看護職の方の緊張が高かったとすれば、学生の学びのフィードバックの方法がまだ不十分だったのかもしれない。

8) 「労働の場における看護」の特徴

- (事業所では)対象の人と出会ったら長い、つながりの深さは替えがたいものがある。
- (労働衛生機関では)継続して関わるとは限らず、そのときそのときの関わりにかに適切に関われるかということが重要。

9) 今後の課題

今後の課題として、実習施設の看護職より、「各事業所の特徴も踏まえて、実習させているのではと思うので、具体的に提示してもらえるといいように思う。それに向けて実習施設側も準備できるし、やりやすい。」との意見が出された。

検討の中で、来年度実習に向けて、事前のオリエンテーションの工夫および実習記録の分析による各施設での学びの特徴の明確化に取り組むこととなった。

4. 検討会の意義

実習は、実習施設の看護職と教員が協同で看護の後輩の育成に携わるという協同作業である。検討を通じて今後も各々の役割を明確にしておく必要性が明らかとなった。

【共同研究報告と討論の会における討議】

- 多くの場合、実習指導者会という形式で、各学校の要項等の説明に終始していることが多い。実習施設の看護職と共に取り組むという姿勢はとても新鮮でよいと思う。

- 他学の実習を引き受けているが、工場見学などはどのように工夫できるのか、どのように組み立てればよいのか。

⇒これまでの実習の過程において、製品の作業工程や製造技術等については、看護学生には理解できないし、必要ない、むしろ、大切なのは、工場の作業環境や作業態様が健康にどのように影響するか、あるいは健康状態によって、作業にどのような影響を及ぼすかという視点で、見学することが重要であるとはっきりしてきた。

- 仕事が楽しい、看護が面白いと学生に伝えることの意味を気づかされた。